

郡山地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事要旨

日 時：令和元年7月30日（火）

14：00～15：30

場 所：郡山市役所本庁舎2階 庁議室

<出席者>

阿部 公一委員・猪腰 久子 委員・岡部 宏美委員・木戸 三代子委員・熊田 伸子委員
高橋 敦司委員・千葉 亜希子委員・七海 末子委員・星 幸子委員・村上 徹委員
(10名、五十音順)

<郡山市職員>

副市長・保健福祉部長・保健福祉部次長・地域包括ケア推進課長・介護保険課長
介護保険課長補佐・介護保険課管理係長・健康長寿課長・健康長寿課長補佐兼管理係長
健康長寿課生きがい支援係長・健康長寿課管理係主任

<議事要旨>

- 1 開会
- 2 新委員紹介
- 3 あいさつ（副市長）
- 4 諮問
- 5 職員紹介
- 6 議事（議長：熊田郡山市地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会長）

- (1) 郡山市からの諮問事項の内容について
健康長寿課長より説明（資料1）

各委員： なし

- (2) 本市の高齢者を取り巻く現状について
健康長寿課長より説明（資料2）

各委員： なし

諮問事項の関連資料について
長寿福祉課生きがい支援係長より説明
（資料3）・郡山市の高齢化の現状について
・敬老祝金について

- ・敬老会のあり方について
- ・高齢者健康長寿サポート事業について

健康長寿課長補佐兼管理係長より説明

(資料3) ・本市が設置する高齢者施設について

委員： 施設の経過期間について説明がありましたが、例えば、50年以上過ぎたとか30年以上過ぎた施設についてですが、これから、そういった施設の統廃合とか改修の予定とか、何か計画とかあるのでしょうか？

事務局： 公共施設の総合管理計画を策定いたしまして、各施設の設置が長期間になる中で、施設の維持について、同種類或いは目的が同じような施設の統廃合または縮小などについて考えていくということで、今、全庁的に対応しているところであります。その中で施設をいかに有効活用していくか、そういったものを含めまして、この審議会において皆様の御意見等を踏まえて、郡山市として今後のあり方について進めて参りたいと存じますので、審議会の中で具体的にご審議いただけたらと思います。

委員： 先ほどの敬老祝金についてですけど、前回、77歳の敬老祝金が10,000円になった時に、2月3月の一ヶ月の間に、こうなりますからどうですか？ということがあり、4月1日金額が下がっていたという格好になっていたものですから、ここ（審議会）にまた出たということは、また下がるのかなとか、いろいろ考えてしまいます。高齢者は、それをすごく楽しみにしている方もいますし、77歳だとまだ元気な方もいて、お友達と食事をするという生き甲斐とかもあって良いと思うのですけど、ここに住んでいる人からすれば財政的に大変でも、少しでもいいからみんなに渡るようにしてあげたい。やっぱり全部なくすというのは、その辺どうなのかなと思っています。

事務局： 財政的にはこれから超高齢化社会になって、2040年までには人口減少も進んでいきます。そうすると今まで高齢者1人を3人で支えていたものが、2人を切るといった状況になっていくことから、高齢者施策もいろいろあり、現在の敬老祝金、それから敬老会等の高齢者施策が、今と比べ高齢者が少なかった昭和の時代の考え方を基に成立している事業であるということを踏まえて、前回、77歳の敬老祝い金がそれまで20,000円であったのをなくすのではなく、10,000円として今に続いている訳です。今回につきましても、予算編成時に予算を計上して、議会の承認を経てという形になりますので、決定は秋以降で正式には3月議会ということになります。今回も、そのようなスケジュールになるかとは思いますが、私たちもいろんな視点を持った皆さんの御意見を踏まえて、検討して参りたいと考えておりますので、今後の御審議をよろしくお願いたします。5年前の審議会でも、これから財政が厳しくなる中で、何か良い方法はないかということで御審議いただいてサポート事業という新しい制度が出来て、利用者が伸びています。いろんな事業の中で高齢者は増え

ていきますので、何か良い方向性がないか御審議いただいて、最終的に答申いただき、それに基づいて具体的にどんな形で進めていくべきかを議会に上げていくというスケジュールになります。前回の反省点も踏まえ、出来るだけ早めに関係団体の皆様の意見を伺いながらスケジュール感をもって対応していきたいと思えます。

委員： 市が設置するデイサービスセンターの場合、市役所と同じで祝日はお休み、年末年始は28日からお休み、3日までお休みして、4日は顔合わせ会で5日から開業と毎年聞いています。しかし、利用者からすれば、お風呂が目的だったりすると休みを何とか出来ませんか、ケアマネとしてお話しした際に郡山市で決まっているからということで、毎回門前払いだったのです。他のデイサービスの施設は企業だったり福祉施設であったりということで、利用者が要望として挙げれば、割とすんなりと営業日を変更したりしています。利用者が思っていることを苦情で挙げても施設自体はどうしようもない。利用者が使いたいような制度になっていけば、より良いものだと感じたので、3つの施設の年末年始の営業日を検討してもらいたい。あとは田村町、湖南町、西田町などは、なかなか介護タクシーを利用することが出来ないというように交通面で大変な地域です。認知症でもなかなか運転免許証を返納するというのが出来ないという人が結構多いのです。例えば、乗合バスを試験的に運用するとか、運転免許証を返納しても一時的にタクシー券などのチケットが届くのですが、継続的な、例えば、75歳じゃなくて74歳からにするとか、タクシー券であればちょっと足りないといった要望もあつたりしたので、家族の思いなども踏まえて、いろんな意見を出していきたいと思えます。

事務局： デイサービスセンターについて、条例の定めといたしましては、年末年始につきましては、28日から1月4日までは休館日という定めとなっておりますが、現在、この3つのデイサービスセンターにつきましては、指定管理者、具体的には社会福祉法人郡山市社会福祉事業団に委託をしておりますが、市と指定管理者との協定に基づきまして営業日を変更できるとなっております、これに基づきここ数年、年末年始は12月と1月に1日ずつ、計2日開場するという事で指定管理者側が取り組んでおります。指定管理者の方で、更に利用者サービスに向けて取り組みたいという話があれば、更なる対応も可能と思っておりますが、基本的には、指定管理者も雇用計画とか運営計画とかありますので、このような審議会での御意見等を私どもから指定管理者へお伝えしていきたいと考えております。

委員： 高齢者の現状のところでは一点なのですが、郡山市の平均寿命と健康寿命の調査方法が違うということで、実際の差が見えてこないのですが、基本的には県や国と同じような形で男性は8歳から9歳、女性は12歳ぐらいの数値で変わらないと考えて良いのかというのが一点と、各施設に関してなんですけど、計画に基づいてということではあったのですが、具体的に郡山市の高齢者関連施設の中で、例えば建て替えだったり直したりと、具体的案が上がっている施設ってあるのかどうか教え

ていただけたらと思います。

事務局： はじめに健康寿命についてですが、そもそも使っているデータが違うので、郡山市と国、県とで違う、10歳ぐらい離れているのが出ています。ただ、郡山市も福島県には含まれておりますし、福島県は国に含まれておりますので、ほぼ目安としては、国民生活基礎調査によるデータを使った、国、県の数字をこの健康寿命と見ていただく分には差し支えないものと考えております。

各施設の具体的な整備計画ということですが、今、大きく建て替えとかというような形で予定している施設は特にございません。経年劣化の中で必要な対策につきましては計画的に対応しながら、利用者の方に御迷惑をかけないよう今後とも進めてまいりたいと考えております。

(3) 今後の開催スケジュールについて

健康長寿課長補佐兼管理係長より説明（資料4）

委員： 例えば、この資料を居宅協の役員さんに見せたりするのは可能でしょうか。

事務局： 今日お出ししている資料は、全て公表している資料をベースとしておりますし、また、御審議いただいた内容・資料につきましてもオープンにしながら、市民の皆様にも御覧いただきたいと思っておりますので大丈夫です。

7 その他 特に無し

8 閉会